

# 第 1 期

〔 自 平成 14 年 3 月 15 日  
至 平成 15 年 1 月 31 日 〕

資 産 運 用 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

金 銭 の 分 配 に 係 る 計 算 書

附 属 明 細 書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人

## 目次

|                     | ページ |
|---------------------|-----|
| 資産運用報告書 .....       | 1   |
| 貸借対照表 .....         | 9   |
| 損益計算書 .....         | 10  |
| 金銭の分配に係る計算書 .....   | 13  |
| 附属明細書 .....         | 14  |
| 会計監査人の監査報告書謄本 ..... | 18  |

# 資産運用報告書

## 第 1 期

(自 平成 14 年 3 月 15 日 至 平成 15 年 1 月 31 日)

### 1. 営業期間中における資産の運用の経過

#### (1) 資産運用の基本方針

投資事業組合の出資持分への投資を含む国内の未公開企業の発行する株式等、および上場または店頭登録後 5 年以内の株式等への投資額の合計が純資産額の 70%以上となり、かつ、未公開株式等への投資額を株券等投資額の 50%以上とすることを基本投資配分とします。

大阪府下の未公開株式に 20～30%程度を投資するものとします。

#### (2) 当期の投資環境

平成 14 年 10 月～15 年 1 月の国内景気は、景気回復に陰りが見られ始め先行き不透明感が強まりました。輸出、鉱工業生産は鈍化、消費支出はマイナス傾向、デフレが継続していることなどが経済指標から確認されました。日銀は当座預金目標の引上げや国債買入れ額の増額などの追加金融緩和を行いました。インフレターゲット策には慎重姿勢を示しました。政府は査定方法厳格化による不良債権処理促進・公的資金注入・産業再生機構の創設・政策減税の検討・構造改革特区の創設などを盛り込んだデフレ総合対策を発表し補正予算編成や先行減税実施を行いました。デフレスパイラルからの脱却には程遠く、政策不振が増幅しています。

このような環境下、日本株式市場は金融機関の不良債権問題が焦点となりボックス圏ながらも弱含みに推移しました。平成 14 年 10 月から平成 15 年 1 月までの株式市場の収益率は、日経平均 11.1%、TOPIX 10.8%と下落しました。

平成 14 年 10 月～12 月は、金融機関の不良債権問題により銀行株や経営不振企業が大きく値を崩し、加えて需給では、持ち合い解消・厚生年金基金の代行返上のための売却・個人税制変更前の駆け込み売却などにより上値を抑えられる中、11 月には米国株式の回復により日経平均が一時 9000 円台を回復したものの長続きせず、ボックス圏ながらも下値を徐々に切り下げる展開でした。数少ないポジティブ要因としては、証券税制変更により配当課税が軽減されることになったため、配当利回りの高い銘柄が注目されたことが挙げられます。

平成 15 年 1 月以降は、大手銀行の増資の発表や不振企業の再編などにより信用リスクが後退したものの、景況感の悪化、イラク情勢の緊迫、持合解消売りで月末にかけて値を崩しました。物色される銘柄は、信用リスクが後退した低位株や持ち合い解消の少ない中小型株が中心でした。

#### (3) 当期の運用経過

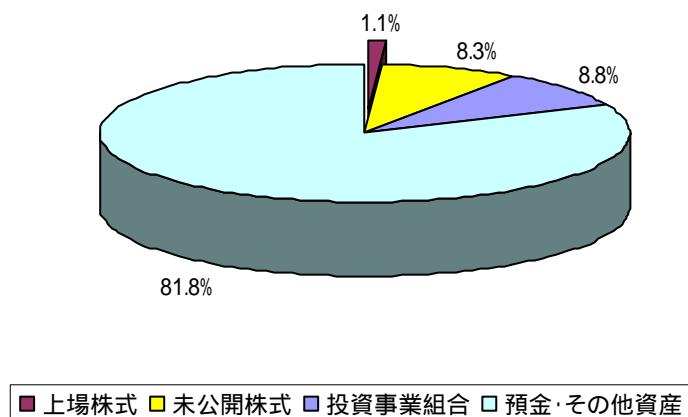
平成 14 年 4 月 23 日に投資法人としての登録が完了し、平成 14 年 5 月 1 日に資産の運用の委託契約を締結しているエスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社が投資法人資産運用業の届出書提出完了することにより運用が可能となりましたが、当法人は大阪証券取引所のベンチャーファンド市場に上場することを目的としているため上場基準を満たすべく運用方針等について大阪証券取引所等と協議を進め、平成 14 年 10 月 1 日より運用を開始いたしました。

平成 15 年 1 月 31 日現在の資産総額に対する組入比率は、未公開株式 1 銘柄 8.3%、上場または店頭登録後 5 年以内の株式（以下、上場等株式と言う。）1 銘柄 1.1%となっており、ポートフォリオの構築途上にあります。

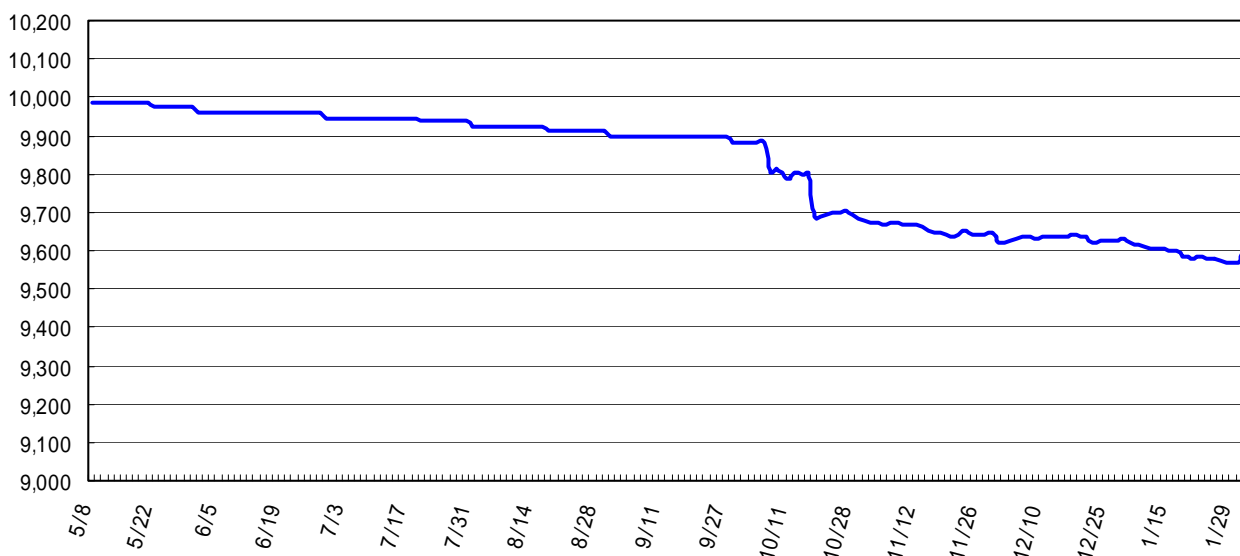
平成 15 年 1 月 31 日現在の 1 口当たり純資産額は、9,564 円、運用開始時より 4.4%のマイナスと、初期コスト（投資法人の設立関係費用、有限責任投資事業組合の設立費等）及び上場株式の値下がりの影響により弱含みで推移しました。

結果、残念ながら今期の分配金は無配とさせていただきます。

資産別組入比率（平成 15 年 1 月末現在）



一口当り純資産額の推移



a . 未公開株式

当期の未公開株式への投資スタンスは、株式公開が視野に入っているレイターステージの株式に直接投資を行うと共に、有限責任投資事業組合を通じて投資を行う方針で臨みました。平成 14 年 10 月 25 日にピアール企業再生ファンド投資事業有限責任組合（以下、VR 企業再生ファンドと言う。）へ 2 億 5 千万円の出資を行ない、未公開株式への投資を開始いたしました。VR 企業再生ファンドは、主に民事再生法或いは会社更生法等の適用により未公開となった企業に投資を行い、企業を再生し再上場等により投資成果を実現することを目的としています。出資約束金額は 10 億円で、出資要請通知がありしだい出資金額を追加する契約となっています。平成 15 年 1 月 31 日現在では、VR 企業再生ファンド経由での未公開株式への投資はありません。

平成 14 年 12 月 27 日には、直接投資の未公開株式への投資の第 1 号として大阪を本社とする物流コンサルティング・SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）のワールド・ロジ株式会社（以下、ワールド・ロジ）に約 2 億円の投資を行いました。同社の主要取引先はアスクル株式会社及び株式会社ファーストリテイリング（ユ

ニクロ)などで、高いコンサルティング能力を持った会社です。

b. 上場等株式

当期の上場等株式への投資スタンスは、市場環境が悪いため積極的な組入れは行わず新規株式公開(以下、IPOと言う。)買付けを中心に行いました。平成14年10月1日に東北新社のIPOでの購入を行ないました。その後、株価は需給関係が崩れ軟調に推移していますが、中期的成長が見込まれる銘柄のため継続保有しています。

平成14年12月2日にはIPOで2銘柄の購入を行いました。プリント配線板接合技術の開発で技術力を持っている「株式会社ノース」は、機関投資家の人気が高く数百倍の倍率となり、約1百万円購入ができました。また、研究用マウスを使った遺伝子の機能解析などを手掛ける大学発バイオベンチャーの「株式会社トランスジェニック」は、アンジェスエムジー株式会社の初値が高かったことの連想もあり個人投資家の人気が高く数十倍の倍率となり、約3百万円購入できました。両銘柄とも、10日の初値が大きく上昇したため売却し、合わせて1.4百万円の売却益を確保しました。

(4) 今後の運用方針

当面の運用環境は引続き厳しいものが予想されます。

日本経済の景気サイクルは下降局面にあり、加えてイラク問題等の地政学的リスクの行方は不透明です。そのような中、株式市場は個別銘柄では割安な水準にあるものが多く見受けられるものの、主体となる買手を欠いており弱含みの展開が予想されます。

未公開株式については、早期にポートフォリオの構築を目指し、主な投資対象は、当期に引続き株式公開が視野に入っているレイターステージの株式への投資を行う予定です。上場等株式については、IPO銘柄や割安銘柄に限定して投資を行っていく予定であります。

## 2. 営業成績及び財産の状況

(単位：円)

| 区 分        | 第 1 期                          |
|------------|--------------------------------|
|            | 〔 自平成14年3月15日<br>至平成15年1月31日 〕 |
| 営業収益       | 20,537,075                     |
| 経常利益       | 108,129,416                    |
| 当期利益       | 108,921,016                    |
| 純資産額       | 2,391,078,984                  |
| 総資産額       | 2,418,284,874                  |
| 出資総額       | 2,500,000,000                  |
| 発行済投資口数    | 250,000 口                      |
| 1口当たりの純資産額 | 9,564                          |
| 分配総額       |                                |
| 1口当たり利益分配金 |                                |

(注) 1口当たり純資産額は、決算期末日における発行済投資口数に基づき、算定しております。

## 3. 当営業期間中における株式の売買総数及び売買総額

| 買 付    |             | 売 付    |           |
|--------|-------------|--------|-----------|
| 株 数    | 金 額         | 株 数    | 金 額       |
| 株      | 円           | 株      | 円         |
| 36,075 | 253,940,000 | 17,004 | 5,585,349 |

## 4. 当営業期間中における公社債の売買総額

該当事項はありません。

## 5. 当期末現在における有価証券の貸付状況

該当事項はありません。

## 6. 当営業期間中における有価証券先物取引等の状況

該当事項はありません。

## 7. 当投資法人が所有する不動産、不動産の賃借権または地上権の状況

該当事項はありません。

**8. 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（以下「令」という。）第3条第11号に規定される金銭債権の状況**

該当事項はありません。

**9. 令第3条第12号に規定される手形の状況**

該当事項はありません。

**10. 令第3条第13号に規定される金融先物取引等の状況**

該当事項はありません。

**11. 令第3条第14号に規定される金融デリバティブ取引の状況**

該当事項はありません。

**12. 令第3条第15号から第18号に規定される資産の当期末現在における主な内容**

（単位：円）

| 特定資産の種類                    | 数量    | 帳簿価額 |             | 評価額（持分相当額） |             | 評価損益       |
|----------------------------|-------|------|-------------|------------|-------------|------------|
|                            |       | 単価   | 金額          | 単価         | 金額          |            |
| ブイール企業再生ファンド投資事業有限責任組合出資持分 | 1,000 |      | 250,000,000 |            | 212,396,000 | 37,604,000 |
| 合計                         | 1,000 |      | 250,000,000 |            | 212,396,000 | 37,604,000 |

（注1） 上記帳簿価額は、ブイール企業再生ファンド投資事業有限責任組合契約書第9条第2項に基づく出資履行金額であります。

（注2） 投資事業有限責任組合出資の会計処理については、当該組合の財務諸表に基づき、その資産、負債、収益及び費用の各項目につき、本投資法人の持分相当額をそれぞれ計上しております。

**13. 特定資産以外の資産の当期末現在における主な内容**

|           |                |
|-----------|----------------|
| 預金・その他の資産 | 1,978,288,874円 |
|-----------|----------------|

14. 当期末現在における特定資産（令第3条第1号、第8号から第12号までもしくは第15号から第18号までに掲げる特定資産）又はその他の資産のそれぞれの総額の資産総額に対する比率

| 区 分            | 期末残高 (円)      | 総資産額に対する比率 (%) |
|----------------|---------------|----------------|
| 株 式            | 227,600,000   | 9.4            |
| 投資事業有限責任組合出資持分 | 212,396,000   | 8.8            |
| 内 訳 : 預 金      | (212,396,000) |                |
| 預金・その他の資産      | 1,978,288,874 | 81.8           |
| 資 産 総 額        | 2,418,284,874 | 100.0          |

(注) 上表に記載の投資事業有限責任組合出資持分 212,396,000 円は、当期末における本投資法人の持分相当額であります。投資事業有限責任組合出資の会計処理については、当該組合の財務諸表に基づき、その資産、負債、収益及び費用の各項目につき、本投資法人の持分相当額をそれぞれ計上しております。

15. 投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」という。）第 34 条の 4 第 1 項に規定される調査の概要

投資信託委託業者から提示された特定資産の取引についての価格調査については、当該調査結果を監査法人トーマツより得ております。

16. 当期末における主要な投資主の氏名又は名称及び住所

| 氏名又は名称                            | 住 所              | 投資口数         | 発行済口数に対する投資口数の割合 |
|-----------------------------------|------------------|--------------|------------------|
| ソフトバンク・インベストメント株式会社<br>代表取締役 北尾吉孝 | 東京都港区西新橋一丁目10番2号 | □<br>127,000 | %<br>50.80       |
| 財団法人大阪産業振興機構<br>理事長 遠藤義一          | 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号 | 100,000      | 40.00            |

17. 当期末における執行役員及び監督役員の氏名

| 役 職 名   | 氏 名     |
|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 北 澤 準 一 |
| 監 督 役 員 | 小 西 輝 子 |
| 監 督 役 員 | 高 橋 邦 明 |



**18. 当期末における資産の運用を行う投資信託委託業者、資産保管会社及び一般事務受託者の名称**

|          | 名 称                   |
|----------|-----------------------|
| 投資信託委託業者 | エス・アイ・アセット・マネジメント株式会社 |
| 資産保管会社   | 三井アセット信託銀行株式会社        |
| 一般事務受託者  | 株式会社だいこう証券ビジネス        |
| 一般事務受託者  | 三井アセット信託銀行株式会社        |
| 一般事務受託者  | 株式会社日本未公開企業研究所        |

**19. 資産の運用を行う投資信託委託業者が証券業を営んでいる場合における当該投資信託委託業者との間の取引状況**

該当事項はありません。

**20. 資産の運用を行う投資信託委託業者が宅地建物取引業を営んでいる場合における当該投資信託委託業者との間の取引状況**

該当事項はありません。

**21. 資産の運用を行う投資信託委託業者が不動産特定共同事業を営んでいる場合における当該投資信託委託業者との間の取引状況**

該当事項はありません。

**22. 当投資法人が対処すべき課題**

1. 決算日現在の未公開株式の組入れは8.3%であり、現金を多く保有しております。できるだけ速やかにポートフォリオの完成を目指しますが、日本経済は低迷しており、銀行の融資状況も厳しくなっている環境下では、ベンチャー企業への投資リスクも増しているため、より審査を厳しくしながら投資を行いますのでポートフォリオの構築が遅れる可能性があります。
2. 当法人は、大阪証券取引所のベンチャーファンド市場への上場をめざしています。しかし、上場に到るまでに以下のような課題に直面しており、上場時期が遅れる可能性があります。
  - (1) ベンチャーファンド市場に上場するには、上場基準である投資主数300人以上、純資産総額30億円以上、大口投資主の所有口比率80%以下などの基準を満たす必要があり、今後、公募を行うことが必須条件となります。しかし、日本の株式市場が低迷し、日本株式の投資信託がほとんど売れていない現状では、当法人の新投資口を発行することは非常に困難な状況となっています。
  - (2) 現在、ベンチャーファンド市場には、ベンチャービジネス証券投資法人(以下、VB証券投資法人と言う。)の1社のみが上場しております。VB証券投資法人は、平成15年1月末現在で、1口当たりの純資産額8,690円に対して市場の売買価格は3,940円と54.7%の大幅なディスカウント状況となっています。この乖離の主な原因は売買の需給バランスが崩れていることにあります。当法人が上場するに際しては先行上場しているVB証券投資法人と比較されることは必然であり、当法人が上場によりVB証券投資法人と同様に1口当たり純資産を大きく下回る値付けがなされ、投資家の皆様に不利益が生じることも想

定されます。上場を目指すに当たってはこの問題の解決は必須と考えており、市場関係者、同業他社との情報交換や法改正を含めた解決策の協議等鋭意行っております。

**23．決算後に生じた投資法人の状況に関する重要な事実**

該当事項はありません。

**24．その他当該営業期間中における投資法人の運用状況を明らかにするために必要な事項**

該当事項はありません。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成 15 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

| 科 目         | 金 額                  | 科 目            | 金 額                  |
|-------------|----------------------|----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b> |                      | <b>負債の部</b>    |                      |
| <b>流動資産</b> | <b>2,218,434,874</b> | <b>流動負債</b>    | <b>27,205,890</b>    |
| 預 金         | 2,188,461,574        | 営業未払金          | 23,119,236           |
| 有 価 証 券     | 27,750,000           | 未 払 金          | 3,268,354            |
| 前 渡 金       | 782,250              | 未 払 法 人 税 等    | 791,600              |
| 前 払 費 用     | 1,428,504            | 預 り 金          | 26,700               |
| 未 収 入 金     | 12,546               |                |                      |
| <b>固定資産</b> | <b>199,850,000</b>   |                |                      |
| <b>投資等</b>  | <b>199,850,000</b>   |                |                      |
| 投資有価証券      | 199,850,000          |                |                      |
|             |                      | <b>負債合計</b>    | <b>27,205,890</b>    |
|             |                      | <b>出資の部</b>    |                      |
|             |                      | <b>出資総額</b>    | <b>2,500,000,000</b> |
|             |                      | 出 資 総 額        | 2,500,000,000        |
|             |                      | <b>剰余金</b>     | <b>108,921,016</b>   |
|             |                      | 当期末処理損失        | 108,921,016          |
|             |                      | (うち当期損失)       | (108,921,016)        |
|             |                      | <b>出資合計</b>    | <b>2,391,078,984</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>2,418,284,874</b> | <b>負債・出資合計</b> | <b>2,418,284,874</b> |

損 益 計 算 書

〔 自 平成 14 年 3 月 15 日 〕  
〔 至 平成 15 年 1 月 31 日 〕

(単位：円)

| 科 目                        |                     | 金 額        |                    |
|----------------------------|---------------------|------------|--------------------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | <b>営業収益</b>         |            | <b>20,537,075</b>  |
|                            | 受 取 利 息             | 217,576    |                    |
|                            | 有 価 証 券 売 買 等 損 益   | 20,754,651 |                    |
|                            | <b>営業費用</b>         |            | <b>87,592,341</b>  |
|                            | 執行役員及び監督役員報酬        | 4,500,000  |                    |
|                            | 資 産 運 用 報 酬         | 20,608,144 |                    |
|                            | 資 産 保 管 報 酬         | 4,996,027  |                    |
|                            | 一 般 事 務 委 託 報 酬     | 10,329,667 |                    |
|                            | 設 立 企 画 人 報 酬       | 2,100,000  |                    |
|                            | 会 計 監 査 人 報 酬       | 3,150,000  |                    |
|                            | 組 合 設 立 費           | 30,000,000 |                    |
|                            | 組 合 管 理 費           | 5,808,000  |                    |
|                            | 出 資 払 込 金 取 扱 手 数 料 | 1,827,036  |                    |
|                            | そ の 他 の 費 用         | 4,273,467  |                    |
|                            | <b>営業損失</b>         |            | <b>108,129,416</b> |
|                            | <b>経常損失</b>         |            | <b>108,129,416</b> |
|                            | <b>税引前当期損失</b>      |            | <b>108,129,416</b> |
|                            | 法人税、住民税及び事業税        |            | 791,600            |
|                            | <b>当期損失</b>         |            | <b>108,921,016</b> |
|                            | <b>当期末処理損失</b>      |            | <b>108,921,016</b> |

〔重要な会計方針〕

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)時価のある有価証券

貸借対照表日の最終の市場価格等に基づく時価法を採用しております。その評価差額については、損益計算書の有価証券売買等損益に計上しております。なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2)時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．投資事業有限責任組合出資の会計処理方法

ブイアール企業再生ファンド投資事業有限責任組合の事業年度の財務諸表に基づき、その資産、負債、収益及び費用の各項目につき、本投資法人の持分相当額をそれぞれ計上しております。

3．繰延資産の処理方法

創業費及び新投資口発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

4．消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

〔注 記 事 項〕

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 投資法人の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書、金銭の分配金に係る計算書及び附属明細書に関する規則第 46 条の 2 に定める出資総額の欠損の額  
108,921,016 円
3. 投資口 1 口当たりの純資産額  
9,564 円
4. 「投資信託及び投資法人に関する法律」第 67 条第 6 項に規定する最低純資産額  
50,000,000 円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

税効果会計適用による繰延税金資産は、回収可能性がないため計上しておりません。

金銭の分配に係る計算書

〔自 平成 14 年 3 月 15 日〕  
〔至 平成 15 年 1 月 31 日〕

(単位：円)

| 科 目     | 金 額         |
|---------|-------------|
| 当期末処理損失 | 108,921,016 |
| 分 配 金   |             |
| 次期繰越損失  | 108,921,016 |

分配金の算出方法

当投資法人の規約第 27 条第 2 項第 1 号に定める分配可能金額が 0 円のため、分配を行っておりません。

## 附 属 明 細 書

### 1 . 有 価 証 券 明 細 表

株 式

上 場 株 式

( 単 位 : 円 )

| 銘柄      | 株式数    | 取得価額     |            | 評価額   |            | 評価損益       | 備考 |
|---------|--------|----------|------------|-------|------------|------------|----|
|         |        | 単価       | 金額         | 単価    | 金額         |            |    |
| (株)東北新社 | 18,500 | 2,700.00 | 49,950,000 | 1,500 | 27,750,000 | 22,200,000 |    |
| 計       | 18,500 |          | 49,950,000 |       | 27,750,000 | 22,200,000 |    |

未公開株式

( 単 位 : 円 )

| 銘柄         | 株式数    | 取得価額    |             | 評価額     |             | 評価損益       | 備考 |
|------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|------------|----|
|            |        | 単価      | 金額          | 単価      | 金額          |            |    |
| ワールド・ロジ(株) | 1,713  | 116,666 | 199,850,000 | 116,666 | 199,850,000 |            |    |
| 計          | 1,713  |         | 199,850,000 |         | 199,850,000 |            |    |
| 株式合計 +     | 20,213 |         | 249,800,000 |         | 227,600,000 | 22,200,000 |    |

### 2 . そ の 他 特 定 資 産 の 明 細 表

( 単 位 : 円 )

| 特定資産の種類                     | 数量    | 帳簿価額 |             | 評価額 ( 持分相当額 ) |             | 評価損益       |
|-----------------------------|-------|------|-------------|---------------|-------------|------------|
|                             |       | 単価   | 金額          | 単価            | 金額          |            |
| ブイアール企業再生ファンド投資事業有限責任組合出資持分 | 1,000 |      | 250,000,000 |               | 212,396,000 | 37,604,000 |
| 合 計                         | 1,000 |      | 250,000,000 |               | 212,396,000 | 37,604,000 |

(注1) 上記帳簿価額は、ブイアール企業再生ファンド投資事業有限責任組合契約書第9条第2項に基づく出資履行金額であります。

(注2) 投資事業有限責任組合出資の会計処理については、当該組合の財務諸表に基づき、その資産、負債、収益及び費用の各項目につき、本投資法人の持分相当額をそれぞれ計上しております。

### 3 . 出 資 総 額 増 減 明 細 表

( 単 位 : 円 )

| 区 分     | 期首残高          | 当期増加額       | 当期減少額 | 期末残高          | 摘要 |
|---------|---------------|-------------|-------|---------------|----|
| 出 資 総 額 | 2,000,000,000 | 500,000,000 |       | 2,500,000,000 |    |
| 合 計     | 2,000,000,000 | 500,000,000 |       | 2,500,000,000 |    |



4. 執行役員及び監督役員に支払った報酬額の明細表

(単位：円)

| 区 分  | 支給人員                      | 支 給 額     | 摘 要                             |
|------|---------------------------|-----------|---------------------------------|
| 執行役員 | 平成14年4月から<br>平成15年1月まで 1名 | 1,500,000 | 規約に基づく報酬限度額<br>一人当たり月額 150,000円 |
| 監督役員 | 平成14年4月から<br>平成15年1月まで 2名 | 3,000,000 | 規約に基づく報酬限度額<br>一人当たり月額 150,000円 |
| 合 計  | 平成14年4月から<br>平成15年1月まで 3名 | 4,500,000 |                                 |

5. 資産の運用を行う投資信託委託業者の法第 15 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人等との取引  
状況表及び当該利害関係人等への支払手数料等の状況表

(1) 利害関係人等との取引状況表

平成 14 年 3 月 15 日から

平成 15 年 1 月 31 日まで

(単位：円)

| 区 分                    | 売 買 金 額 等   |                         |             |           |                         |             |
|------------------------|-------------|-------------------------|-------------|-----------|-------------------------|-------------|
|                        | 買付額等<br>A   | うち利害関係<br>人等との取引<br>額 B | B<br>-<br>A | 売付額等<br>C | うち利害関係<br>人等との取引<br>額 D | D<br>-<br>C |
| 株 券                    |             |                         |             |           |                         |             |
| 新株予約権証券                |             |                         |             |           |                         |             |
| 公 社 債                  |             |                         |             |           |                         |             |
| 新株予約権付社債               |             |                         |             |           |                         |             |
| その他有価証券                |             |                         |             |           |                         |             |
| 株式先物取引                 |             |                         |             |           |                         |             |
| 株式オプション取引              |             |                         |             |           |                         |             |
| 債権先物取引                 |             |                         |             |           |                         |             |
| 債権オプション取引              |             |                         |             |           |                         |             |
| その他先物取引                |             |                         |             |           |                         |             |
| その他オプション取引             |             |                         |             |           |                         |             |
| 預 金                    |             |                         |             |           |                         |             |
| 譲渡性預金証書                |             |                         |             |           |                         |             |
| 金 銭 信 託                |             |                         |             |           |                         |             |
| コ ー ル ロ ー ン            |             |                         |             |           |                         |             |
| 貸付金(コールローンを除き、割引手形を含む) |             |                         |             |           |                         |             |
| 匿名組合出資持分               |             |                         |             |           |                         |             |
| 信 託 受 益 権              |             |                         |             |           |                         |             |
| 建 物                    |             |                         |             |           |                         |             |
| 土 地                    |             |                         |             |           |                         |             |
| 借地権・地上権                |             |                         |             |           |                         |             |
| そ の 他                  | 250,000,000 | 250,000,000             | 100         |           |                         |             |

(注) 「その他」は投資事業有限責任組合に対する出資であります。当該組合の無限責任組合員は、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 20 条に定める利害関係人であります。投資事業有限責任組合出資の会計処理については、当該組合の財務諸表に基づき、その資産、負債、収益及び費用の各項目につき、本投資法人の持分相当額をそれぞれ計上しております。

(2) 利害関係人等への支払手数料等の状況表

平成 14 年 3 月 15 日から  
平成 15 年 1 月 31 日まで  
(単位：円)

| 区 分       | 支 払 手 数<br>料 総 額 A | うち利害関係人<br>への支払額 B | B / A |
|-----------|--------------------|--------------------|-------|
| 組 合 設 立 費 | 30,000,000         | 30,000,000         | 100%  |
| 組 合 管 理 費 | 5,808,000          | 5,808,000          | 100%  |

(注) 上記利害関係人は、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 20 条に定める利害関係人であり、投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

監 査 報 告 書

平成15年4月11日

ベンチャー・リヴアイタライズ証券投資法人

執行役員 北 澤 準 一 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 公認会計士 余 語 豊 ㊞  
関与社員

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 ㊞

当監査法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」第129条第4項の規定に基づき、ベンチャー・リヴアイタライズ証券投資法人の平成14年3月15日から平成15年1月31日までの決算期の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書のうち会計に関する部分及び金銭の分配に係る計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、資産運用報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び規約に従い投資法人の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 資産運用報告書のうち会計に関する部分は、法令及び規約に従い投資法人の状況を正しく示している。
- (3) 金銭の分配に係る計算書は、法令及び規約に適合している。
- (4) 附属明細書のうち会計に関する部分については、投資信託及び投資法人に関する法律の規定により指摘すべき事項はない。

投資法人と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上